

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年7月5日から平成29年10月12日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15018、B16021、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成29年 8月現在）

事業所名： （施設名）	みのちグループホームセンター	種別： 共同生活援助
代表者氏名： （管理者氏名）	理事長 和田 恭良 所長 小島 健一	定員（利用人数）：71名(67名)
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	開設（指定）年月日： 平成18年9月25日
所在地：〒389-1105 長野県長野市豊野町豊野2230		
電話番号： 026-251-5050	FAX番号： 026-251-5056	
ホームページアドレス： <a href="http://www.minochi-gh.nagano-swc.com/">http://www.minochi-gh.nagano-swc.com/</a>		
職員数	常勤職員：9名	非常勤職員：29名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	・看護師 1名	・サービス管理責任者 3名 ・生活支援員 32名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	・個室 … 71室 ・一人当たり居室面積9.9㎡ ・一人当たり食堂、居間面積 30.0㎡	・14ホーム （内訳・一戸建て13、マンション1） ・共通している設備等 ・食堂 ・居間 ・浴室 ・洗面所 ・便所

### 3 理念・基本方針

<p>○社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理念 誰もが笑顔で輝く社会を創造します</p> <p>○社会福祉法人長野県社会福祉事業団のキャッチコピー 夢・情熱・連携が織りなす豊かな暮らし</p> <p>○社会福祉法人長野県社会福祉事業団の経営方針</p> <p>(1) 事業団は、利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人を目指します。</p> <p>(2) 事業団は、働き甲斐のある職場作りに努めます。</p> <p>(3) 事業団は、自立的経営基盤の確立を目指します。</p>
---

#### ○みのちグループホームセンター運営方針

- (ア)利用者、家族の要望に合わせた支援を行い、安心・安定した日常生活を営むことができるように支援します。
- (イ)利用者の心身の状況等に応じた生活支援や余暇支援を行います。
- (ウ)利用者の健康状態に注意するとともに健康保持のため必要な支援を行います。
- (エ)やぐも会(本人部会)活動を通して、ホーム間の交流をはじめ地域生活を送る上での防災や安全上のスキルを高めます。
- (オ)高齢利用者への支援の充実を図ります。
  - ・安心安全な住環境に努めます。
  - ・健康に配慮しつつ、豊かな食事提供に努めます。
  - ・水内荘をはじめ豊智福祉会「泉平ハイツ」等との連携、協力して利用者の老後に備えます。
- (カ)利用者と隣近所をはじめとした近隣住民との友好関係を築きます。
- (キ)NPO法人「豊野結いの会」と連携、協力して利用者の財産管理、権利擁護に努めます。
- (ク)職員・世話人の資質向上を図ります。

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

障害者福祉制度は、当初、行政から与えられる措置制度であったが、平成15年4月の支援費制度の導入により、障がい者(児)が事業者を選択できるようになった。しかし、支援費制度の導入の結果、サービス利用者数が増大し、財源不足、障害種別(身体障害、知的障害、精神障害)間の格差、サービスレベルの地域間の格差等、新たな様々な課題が生じた。それらの、課題を解決する為に、平成18年4月に障害者自立支援法が施行された。

その後、平成25年4月に障害者自立支援法は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」となり、障がい者の範囲に難病等が追加されるほか障がい者に対する支援の拡充などの改正が行われ、「バリアフリー」、「ノーマライゼーション」といわれる考え方が強化され障がい者が健常者と同じように暮らせる社会を目指し、その究極の目的として「障害者の自立」が掲げられている。また、平成26年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化なども実施に移されている。

そうした流れの中、みのちグループホームセンターは平成25年4月にケアホームをグループホームに移行する必要性が生じ、それまでの事業所名称であった「水内荘グループホーム・ケアホームセンター」から現在の名称に変更された。

現在当センターが統括的な役割を果たしている対象のグループホームは14ヶ所あり、民家改修や新築の一戸建ての13ホーム、マンション型の1ホームで67名の利用者が仲間と共に日常生活を営んでいる。

既に支援費制度以前の平成8年5月には定員4名の「伊豆毛の家」が開設されており、その後、12のホームが順次開設され、平成26年4月には14ホーム目の「りんごの木」の開所へと到り、ほぼ半径2kmの範囲にグループホームが集約され、夜間や緊急時には母体の障がい者支援施設「水内荘」のバックアップを受けられるようになっている。ホームの開設に当っては、「水内荘」が培ってきた地域の人々との厚い信頼関係から時を経るに従ってそれぞれの地元からも理解と協力を得られるようになってきたという。そうした恵まれた中、夏祭りや町民運動会などに隣組の方からの参加依頼があり、利用者も積極的に地元の住民との交流を深めている。

共同生活援助の事業内容は共同生活を望む障がい者に対して日常生活における援助・介護を行い、自立生活を支援することを目的としており、当センターの運営する14ホームの利用者も日中は法人の長野ブロックの生活介護事業所や就労継続支援B型事業所等で生産活動等に取り組んでいる。それぞれのホームでは主に朝と夜間、土日祝日(昼間)に、世話人を中心とし食事の提供、健康管理、余暇活動支援、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援が行われている。また、長野ブロック内の生活介護事業所(日中支援)等と一体的な支援も行っている。

現在、県内各地からの67名の利用者が14ホームで生活しており、男性35名・女性32名、平均

年齢 63.4 歳、在籍年数平均 8.6 年、支援区分平均 2.9 と利用者の高齢化・重度化が徐々に進んでおり、日中活動サービスの変更、介護保険サービスの活用等、利用者の心身の状況やニーズに合わせ適切なサービスを提供している。

こうした中、今年度から法人としての 5 カ年計画としての第 3 次長期構想が推進されており、それを受け当センターの属する長野ブロックでは第一の重点施策として「ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備」を進めており、ブロック内の 6 事業所の機能を児童期、青年期・壮年期、高齢期に分け、当センターとしては高齢期の役割を担い、すでに、日中の介護保険サービスの導入も進んでいる。また、夜間支援の必要な利用者が増えているため、高齢者向けのグループホームの確保等の対策も講じられようとしている。

法人の「夢・情熱・連携が織りなす豊かな暮らし」というキャッチコピーの通り、高齢になりつつある利用者が「ゆとりあるゆっくりとした時間の中に、少し変化のある暮らし」を送ることができるよう、また、当センターの使命というべき、利用者が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、文化、その他のあらゆる分野の活動に継続的に参加できるように支援していこうというという意気込みが随所に感じられた。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1) 利用者の主体性を重んじた余暇活動

当センターが統括する 14 ホームはホーム毎に居室や共有スペースの違いはあるもののそれぞれ安全に暮らせる工夫や対策が立てられており、一人ひとりの ADL に応じて 2 階から 1 階に居室を移動したり、別のホームへ引越したり、状況に応じて安全かつ安心して暮らせる環境を整えている。利用者も平日の日中、同じ法人の運営する生活介護事業所や就労継続支援 B 型事業所、地域活動支援センター事業所などに通っており、また、就労している利用者もいる。

利用者の高齢化・重度化が進みつつあるが、昨年度、利用者から「小遣い使用」や「買い物支援」、「食事の準備後始末」、「休日の昼食」などについての「暮らしのアンケート」を取り、その結果を分析・検討しより良いサービスの提供に取り組んでいる。また、今年度は一人ひとりの利用者の「ADL（日常生活動作）調査」も行われ、入浴、歯磨き・洗顔、爪切り、髭剃り、衣類整理の項目などについて確認し、世話人とともに重点的に支援する項目を決めサポートするようにしている。

こうした中、平日の朝・夜間、土・日・祭日にはホームでの生活を中心に利用者の希望する様々な余暇活動などへの支援が行われている。

利用者の集い「やぐも会」が定期的開催され、利用者からの意見や要望を直接聞き取り、旅行やイベント等の企画、感染症予防等の学習会なども行っている。また、余暇情報誌「ふらっと」の発行等で情報提供などをし選択肢を増やしている。利用者も余暇に買い物外出、旅行、外食、カラオケなど、普通の暮らしの中で自由な時間を楽しんでいる。

利用者の暮らしを支えるための個別支援計画はセンター職員が定期的にホームを訪れ、世話人と連携して思いや意向の把握に努め、出された要望等を世話人会議・ホーム支援会議などの各種会議で取り上げ全体共有し、一人ひとりの支援計画に反映している。

利用者の聞き取り調査でも自分の夢を語る利用者が多く、生活の自立に向けて頑張ろうとしている姿が肌で感じられ、また、「近所の人とやさしく挨拶も交わして前の家の人と一緒に雪かきなどもしている」という声もあり、更に、「職員や世話人さんに話せ、不満はあまりない」とする利用者もいた。

高齢化・重度化にむかいつつある利用者が仲間との時間を楽しみ、生きがいを持ち、住み慣れた地域の中で信頼のおける職員や世話人の下、ゆったりとした時間を過ごしている。

## 2)各ホーム世話人とセンター職員、職員間のチームワークの良さ

現在、センターには9人の職員がおり、また、各ホームには28人の世話人兼生活支援員もおり利用者の支援に当たっている。

年4回、センター所長やサービス管理者、職員、看護師、全世話人による「定例世話人会議」が開催され、また、サービス管理者、職員、各ホーム世話人による「ホーム支援会議」も適宜行われている。更に、隔月で「保健訪問」を実施し、看護師とセンター職員で一人ひとりの利用者の健康状態の把握を行っている。世話人が都合で勤務できない時にはサービス管理者やセンター職員が宿直等の勤務に入ることもあり職員と世話人との連携が取れており、また、世話人の複数ホームの勤務化や定期的な勤務先変更なども行われ、世話人間でのフォローアップ体制も組まれている。

職員は介護業務の志望動機もしっかりしたものを持っており、スキルのみならず意識面でも高いように感じられ、職員面接の中でも全員が異口同音に、所長や係長、3人のサービス管理責任者を含む職員との間の風通しの良さを述べていた。

法人長野ブロックの運営方針に沿い、各職員が前向きな考えを持ち、それぞれの業務に臨んでおり、中心的役割を果たすべきパート1名を含む3人のサービス管理責任者がお互いを尊重し、気配りし、大変良いコンビネーションを保っている。サービス管理責任者はそれぞれ温厚・実直な人柄で、常勤の2名もベテランの非常勤職員を立て、また非常勤職員もそれによく応え効果的なトライアングルを構成している。

そうした姿勢が世話人との関係にも表れており、経験が豊富で年長である世話人の皆さんにも良い意味の気配りができ、良くコミュニケーションが取れていることが各記録等からしっかりと読み取ることができた。

今年度のセンターの事業計画の中の効率化やバックアップ体制の強化という意味から、世話人の定期的な担当ホームの変更も実施されている。この施策は単に効率化にとどまらず利用者の属人情報や状況の共有に繋がり、利用者へのサービスの質という面でも大きな効果を上げている。

## 3)高齢化・重度化への対応

当センターが統括する14ホームの利用者の年齢構成は20歳代から70歳代と幅広いが、60歳から69歳までが25.4%、70歳以上が46.3%と高齢化・重度化傾向にある。これに関する法人及び長野ブロックのサポート体制が充実しており、職員と世話人全員がその問題意識を持ち、それぞれの立場で各種会議や研修を通じて自己研鑽などに励み、高齢化・重度化に対応した支援を行おうとしている。また、昨年度実施した「暮らしアンケート」の結果の分析・検討や今年度の「ADL調査」を基に現状を正しく判断し、一人ひとりの利用者への適切なサービスの提供に努めている。

利用者調査の総合的な感想としての「あなたが現在利用しているグループホームについて、どのように感じていらっしゃいますか」では、「とても良い」と「やや良い」とする利用者の合計が86%と満足度は高く、「今までの生活で良い」、「今の生活で良い」、「Aホームは良い」、「Wホームが一番良い」などとの声も上がっており、職員や世話人の手厚い支援を受けていることが感じられる。

法人の第3次長期構想の重点施策にも「ライフステージに応じた一貫性のある支援体制の整備」が掲げられており、当センターの14ホームは高齢期のサービスとして位置づけられている。

利用者のうちの五分の一以上の方の利用者聞き取り調査でも、すでに日中の活動の中で介護保険のデイサービスを利用しているとする方も複数あり、それぞれの性格や適性にあったデイサービスが数ヶ所あり、サービス管理者と介護保険の居宅介護支援事業所などとの連携も図られている。

また、夜間支援の必要な利用者が増加傾向にあることにも配慮し、夜間支援が可能な別のホームへ引っ越したり、一人ひとりのADLに応じてホーム内の2階から1階に居室を移動したり、宿直体制の整備された長野ブロックの障がい者支援施設あるいはそれに隣接する特別養護老人ホーム等への住み替え等が柔軟に行われている。

外出や旅行などの非日常的な支援で利用者の気分転換を図りつつ、日常生活の中での基本的な支援を小まめに誠実に行うことで一人ひとりの利用者の豊かな暮らしに繋げている。

#### 4) 安心・安全確保への取組み

当センターからも委員が参加する長野ブロックにはリスクマネジメント委員会や防災委員会、健康管理委員会があり、また、責任者も選任され体制が整備されている。

事故が発生した場合は「リスクマネジメント指針（法人としての）」に基づき迅速に対応できるようになっており、「インシデント報告、事故報告」で傾向を分析し研修会等で再発防止策等が各職員に周知されている。

安全確保についてもマニュアルを用いて具体的に示し防止策が検討されており、ブロックの代表者会議でも情報の共有化が図られている。災害・防災等に備えて、一人ひとりのプロフィール（緊急時に必要な情報）が事細かに記録され写真付きで安全カードとしてセンターで管理され、更にホーム毎に非常時に持ち出しができるように透明の筒状のケースにそれを入れ準備をするなど、緊急時の対策に対して意識が高いことが感じられた。また、昨年度の相模原の痛ましい事件を踏まえ、急遽、職員に対する防犯研修も実施されている。

感染症対策についても責任者、役割が明確にされている。長野ブロックの年間研修計画があり研修を実施し、更にブロック内の看護師が講師となり季節毎に流行する感染症の勉強会を行い、啓発に努めている。保健マニュアル、事故予防マニュアルもあり発生時の対応手順が示されている。ホームでは外出後は手洗いうがいの励行をするようにとの張り紙をし、予防面も強化している。

日々の健康状態は毎朝の血圧・体温測定で確認し、本人からの訴えや世話人、支援員の気づき等により把握している。また、隔月で「保健訪問」を実施し、看護師とセンター職員で現状把握を行うと共に、定期的な健康診断（年1回）や定期受診の支援を行い、健康状態の把握と健康管理に努めている。医療的支援が必要な場合は決められた手順に沿って迅速に対応していることが利用者調査でも聞くことができた。

災害対応体制が組まれており具体的な行動が想定別に記され、災害対応マニュアルもあり定期的（年3回）に避難訓練を実施し、消火器の使い方、援助が必要な利用者名簿の作成や自衛消防隊による役割分担が業務内容に組み込まれている。長野ブロック全体としての取り組みがされており万が一に備え講演会の開催、防止月間を定める等、様々な方法で組織的に実施されている。

#### ◇特に改善する必要があると思う点

##### 1) 研修や実習の更なる実施

現状、職員が中長期的な視点で問題意識を持つことは難しく、目の前の課題に真摯に対峙することで手一杯の状況ではないかと思われる。

勿論、大所高所からのサポートは法人本部や長野ブロックの各代表者に負うところが大きいと思われる、また、実際に利用者の窓口となる多数の世話人の統括・管理に関しても十分な配慮がなされているものと推察できるが、利用者の高齢化・重度化の進展、ニーズの多様化等に伴い、日常の支援の中での指示や要望・依頼部分も含め一層きめ細かなマネジメントが必要になってくるのではないかと思われる。

既に、今年度の事業計画に職員及び世話人の資質の向上を図るための各種研修や介護保険事業所の体験実習などが盛られているが取り組みを強化され、今後、更に進むであろう高齢化への対策を強化されることを期待したい。

##### 2) 地域の人々との更なる交流

長野ブロックとして長野市豊野地区住民自治協議会の社会福祉部会にも参画し地域の活性化やまちづくりに貢献しており、地域からの呼びかけに応じ利用者が地域の夏祭りや運動会にも参加しているが、利用者の高齢化とともに地域の人々との交流が以前より少なくなっているのではないかと思われる。

「援農」などを通じて培われてきた豊野地区の人々の障がい者をはじめとした福祉に対する理解は深く、また、協力的であるように感じられる。地域の人々の世代交代もすすんでいる中、ボランティアの育成なども含め、すでに法人として検討段階にある、講演会・研修会等の開催を通じて、今後、グループホームや障がい者への理解を更に深めていただくための働きかけを行い、運営方針に示された地域共生社会の実現に向けて取り組まれることを期待したい

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の运营管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添3-2）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成29年10月31日記載）

今年度 初めて第三者評価を受審させていただきました。

当センターの運営状況について、利用者の主体性を重んじた余暇活動をはじめ世話人さんを含めたスタッフ間のチームワークの良さや利用者の高齢化・重度化対応そして安心・安全確保の取り組み等について高評価をいただきました。その内容も具体的で詳細にわたる評価でセンター長としてはやや気恥ずかしさも感じました。

ただスタッフは日頃の労苦が報われ、大いに励まされ、自信につながったようです。また、職員自己評価の作業を通じて、法人や事業所の運営全般に関する各項目から日常業務の振り返りの機会となったり、無意識でいたことに意識を持つ契機にもなったようです。

改善点が必要と指摘された研修や実習の更なる実施や地域との更なる交流については、当センターに限らない課題でもありますので法人組織や他事業所とも連携、協力して改善に努める所存です。

評価された点については、当センターの強みとして一層強化しつつ、利用者の安心・安全な暮らしづくりを通じて「地域共生社会」の具体的なモデルを構築すべく地域福祉の一翼を担えるようスタッフ一同まい進したいと思います。